収入基準早見表

・上段は、政令月収額が 158,000 円以下。
・中段は、裁量階層該当世帯区分〔1〕～〔7〕の政令月収額が 214,000 円以下。
・下段は、裁量階層該当世帯区分〔8〕～〔9〕の政令月収額が 259,000 円以下。
(いずれも所得のある方が1人で、特別控除対象者がいない世帯を基準としています。)

区分			入居家族数及び入居しない扶養親族数（申込本人を含む）				
			単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
給与所得の方	年間総収入金額（税込み金額）		2,967,999 円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下
			3,887,999 円以下	4,363,999 円以下	4,835,999 円以下	5,311,999 円以下	5,787,999 円以下
				5,035,999 円以下	5,511,999 円以下	5,987,999 円以下	6,463,999 円以下
事業所得の方	年間総所得金額		1,896,011 円以下	2,276,011 円以下	2,656,011 円以下	3,036,011 円以下	3,416,011 円以下
			2,568,011 円以下	2,948,011 円以下	3,328,011 円以下	3,708,011 円以下	4,088,011 円以下
				3,488,011 円以下	3,868,011 円以下	4,248,011 円以下	4,628,011 円以下
年金所得の方	年間総収入金額（税込み金額）	65歳未満	3,028,015 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下	4,495,308 円以下	4,942,367 円以下
			3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下	5,285,896 円以下	5,732,955 円以下
				5,027,072 円以下	5,474,131 円以下	5,921,190 円以下	6,368,249 円以下
		65歳以上	3,096,011 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下	4,495,308 円以下	4,942,367 円以下
			3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下	5,285,896 円以下	5,732,955 円以下
				5,027,072 円以下	5,474,131 円以下	5,921,190 円以下	6,368,249 円以下